

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十七年七月一日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社浜中総合開発

住所 倉敷市水島東常盤町七番一九号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 省吾

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 仁科西の浦ビル

所在地 倉敷市連島町西之浦米屋開一の割七四九一二

三 廃止年月日

平成十七年五月十九日